

平成23年3月25日

お客様へ

## 東北地方太平洋沖地震被災者向け生活再建支援融資のご案内

今回の東北地方太平洋沖地震に被災され当組合との取引のある個人の方で、今後の生活再建の準備を目的としての資金のご相談に応じます。

### 1. 相談受付

- (1) 相談窓口      本店  
                         相馬市中村字大町69  
                         TEL 0244 (36) 5561 審査課
- (2) 受付時間      午前9時より午後3時まで

### 2. 融資内容

- (1) 融資金額 30万円以内
- (2) 融資金利 1%
- (3) 融資期間 3年（但し、1年間の据置を可とします。）
- (4) 保証人 配偶者または家族1名とする。

上記の他、本融資申込みについては、当組合の規定によります。

### 3. 取扱開始日 平成23年3月28日より

以上